

秋の行政相談週間 10月16日(月)～22日(日)

行政相談とは、国や県、市町村などの仕事について、皆さんから苦情や意見・要望などをお聞きして、その解決を図る制度です。

田原市では、「行政相談所の開設」「心配ごと相談」を同時に実施します。年金・保険・税金・登記・環境衛生・消費者保護・交通安全・道路・窓口サービスなどについて、苦情や意見・要望がありましたら、気軽に相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

【相談日時・場所】

- ・10月4日(水) 午後1時～4時・田原福祉センター
- ・10月17日(火) 午後1時30分～4時・あつみライフランド
- ・10月26日(木) 午後1時～4時・赤羽根福祉センター

【行政相談委員】

- ・松井直さん(神戸町)
- ・中村都祁子さん(赤羽根町)
- ・井本親吾さん(伊川津町)
- ▼福祉課(田原福祉センター)
- ☎23局35112 FAX23局3545
- ▼田原市社会福祉協議会
- ☎23局0610 FAX23局3970

高齢者 インフルエンザ予防接種

インフルエンザは、高熱、関節痛など全身の症状が普通の風邪より強く、気管支炎や肺炎、さらには脳炎や心不全を起こすこともあります。流行前に予防接種を受けましょう。

▼対象①65歳以上(昭和16年12月31日以前に生れた方)で接種を希望する方②60歳以上65歳未満で、心臓・じん臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能などに障害を有し厚生労働省令で定める方 ▼実施期間①通知が届いた日(10月下旬予定)から平成19年1月31日まで

- ▼場所①指定市内医療機関
- ▼健康課(田原福祉センター)
- ☎23局35115 FAX23局3810
- ▼健康課(あつみライフランド)
- ☎33局0386 FAX33局0319

生垣設置奨励事業

自宅の道路沿いに、樹木の高さが90cm以上の生垣を新設される方を対象に補助金を交付しています。

- ▼補助額①生垣設置に要した経費の2分の1の額/ただし上限は5万円
- ▼申請方法①市役所公園緑地課・赤

羽根支所・渥美支所にある申込用紙に必要事項を記入のうえ提出

公園緑地課

☎23局4103 FAX23局0180

排水設置指定工事店の 新規追加

公共下水道や農業集落排水に接続する場合は、必ず田原市排水設備指定工事店へお申し込みください。新規追加指定工事店

・東和設備工事(株)

☎(0532)54局5643

▼下水道課(田原市水道事務所内)

☎23局3525 FAX22局3184

▼下水道課(渥美支所内)

☎33局1113 FAX32局2506

10月は土地月間

“地域に貢献 社会に貢献 土地活用”

土地は所有するためのものではなく、有効に利用してはじめて価値のあるものになります。利用されない土地は、周辺の状況を考えながら適切な利用を進めていくことが大切です。10月は土地月間です。豊かで住み良い地域を築いていくため、この機会に土地の有効利用について考えてみましょう。

▼企画課☎23局3507

10月は浄化槽強調月間

合併処理浄化槽を設置している方は、適正な維持管理が義務付けられています。

▼保守点検①4か月に1回(処理対象人員が21名以上のものは3か月に1回)以上の実施 ▼法定検査①浄化槽を使い始めて3か月経過してから5か月以内に行う「設置後等の水質検査」(7条検査)と、その後、毎年1回定期的に行う「定期検査」(11条検査)を実施 ▼清掃①年1回以上の実施

▼環境衛生課☎23局3541

骨髄バンク登録会

豊川保健所田原支所と田原ライオンズクラブは、田原市民まつり会場で献血・献腎、献眼登録と併行して骨髄バンク登録会を実施します。

▼対象①18歳から54歳までの健康な方 ▼日時①10月22日(日)午前10時～午後3時(午前11時～午後1時を除く) ▼場所①はなのき広場南側 ▼申し込み①電話にて

▼愛知県豊川保健所田原支所
☎22局1238 FAX22局6394